

専務理事候補者の募集について

平成31年4月11日
公益社団法人
全国シルバー人材センター事業協会

当協会では、平成31年度定時総会における役員改選に当たり、以下の要領に基づき専務理事候補者を募集致します。

1 募集対象役員 専務理事候補者 1人

2 専務理事の職務内容等

(1) 職務内容

専務理事は、当協会業務の運営に関する重要事項を議決するとともに、会長を補佐し、当協会の業務を分担執行する職務を担う。また、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、業務執行に係る職務を代行する。併せて会員の理解と協力を得ながら、シルバー人材センター事業の円滑な推進を図る職務を担う。

- ① シルバー人材センター事業の健全な発展を図るため、会員に対する適切な相談・援助、情報の提供等を図る。
- ② 国からの委託事業を受託できるよう適切な対応をとるとともに、受託事業の適切な実施を図る。
- ③ 当協会の収入源である頒布事業の売り上げを伸ばすための必要な対策を講ずる。
- ④ ブロック協議会等からの依頼により講師を務める。

(2) 勤務条件

- 勤務形態 常勤（兼業・兼職は禁止）
- 任期 2年（再任される場合有り）
具体的には、平成31年度定時総会で選任後から2年後の定時総会の日まで
- 勤務時間 勤務時間、休暇の定めなし
（職員勤務時間は9時～17時15分、土日祝日は休み）
- 報酬 「役員の報酬等及び費用に関する規程」による
（現行年収約1,000万円）
- 勤務場所 東京都江東区東陽3-23-22 東陽プラザビル3階

- 福利厚生 健康保険、厚生年金（当協会加入年金基金を含む）
民間の業務災害保険、役員賠償責任保険、
健康診断（年1回 補助あり）

3 必要な資格・経験

- ① 当協会の経営運営改革に積極的に取り組む意欲を有し、適切に対応できる能力を有し、法人の経営、会計、人事・労務管理に関する十分な知識を有すること。
- ② 相当程度の組織規模を有する民間企業、法人等の重要な管理職等として、強いリーダーシップと高い対外折衝能力を発揮してきた実績を有し、全国のシルバー人材センター連合等の業務に関し、指導等の統括・管理に係る業務を実施することができる能力を有していること。
- ③ 当協会の主要業務の趣旨と現状を十分に理解し、その課題と発見・解決を図るために必要な素養として、シルバー人材センター事業についての知識をある程度有すること。

4 選考方法

外部有識者3名による選定委員会を設けて審査します。

(1) 第一次選考（書類選考）

選考結果は平成31年4月下旬に、その合否を応募者全員に連絡します。

(2) 第二次選考（面接選考）

選考結果は5月中旬に、その合否を第二次選考出席者全員に連絡します。

(3) 役員への選任手続

第二次選考合格者は、5月16日（木）開催の理事会で理事候補者として決定のうえ、役員候補者名簿に登載し、6月20日（木）開催の定時総会に諮ります。審議の結果理事に選任された場合には、その後開催される理事会の決議によって専務理事に選任される予定です。

5 応募方法

(1) 応募書類

下記の書類を当協会あて、簡易書留により郵送してください。

なお、提出された書類については返却しません。

① 履歴書

- 日本工業規格（JIS）履歴書又はこれに準じた用紙に、最近3ヵ月以内の顔写真を貼付して下さい
- 学歴は義務教育終了後から年代順に記入して下さい。

- 職歴は、会社（または法人）名、所属部課名、役職、役付き組織の規模、職務内容、職責等を記入して下さい
- 連絡用の電話番号、携帯電話番号及び E メールアドレスを記入して下さい
- ② 自己アピール文書
 - A 4 縦に、横書きで 2,000 字以内。
 - ご自身の知識、能力、経験、実績等を踏まえ、応募した動機、理由
 - 応募した職務に関連した提言、抱負等
 - 応募した職務に自らが適任であり、優れていると考えられる点を中心にパソコン等で簡潔に作成して下さい。図表、グラフ等を用いる場合は別添資料として下さい（枚数、字数には含みません）

(2) 応募書類の送付先

〒135-0016

東京都江東区東陽3-23-22 東陽プラザビル3階

公益社団法人 全国シルバー人材センター事業協会

(3) 応募期限

平成31年4月25日（木）17時 必着

6 応募に関する問合せ

公益社団法人 全国シルバー人材センター事業協会

事務局長 今野文平（このぶんぺい）

電話番号：03-5665-8020（直通）

Eメール：z-konnno@sjc.ne.jp

7 その他

- 応募に係る費用は、全額応募者負担とします。
- ご提出いただいた応募書類に記載されている個人情報の本公募のみに使用し、他の目的で使用することはありません。

法人概要

(1) 設立年 昭和57年7月

(2) 設立目的

協会は、定年退職者等の高年齢者の希望に応じた臨時的、短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することにより、その就業を援助して、これらの者の生きがいの充実、社会参加の推進を図ることにより、高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする団体（以下「シルバー人材センター、シルバー人材センター連合」という。）の健全な発展を図るとともに、定年退職者等の高年齢者の能力の積極的な活用を促進することにより、高年齢者の福祉の増進に資することを目的として設立。

(3) 指定団体

昭和61年10月1日付けで「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、厚生労働大臣より指定された団体である。

(4) 事業概要

当協会は、次の事業を行う。

- ① シルバー人材センター、シルバー人材センター連合の業務に関し普及・啓発活動を行うこと。
- ② シルバー人材センター、シルバー人材センター連合の業務に従事する者に対する研修を行うこと。
- ③ シルバー人材センター、シルバー人材センター連合の業務について連絡調整を図り、及び指導その他の援助を行うこと。
- ④ シルバー人材センター、シルバー人材センター連合の業務に関する情報及び資料を収集し、並びにシルバー人材センター、シルバー人材センター連合その他の関係者に対し提供すること。
- ⑤ 前各号に掲げるもののほか、シルバー人材センター、シルバー人材センター連合の健全な発展並びに定年退職者等の高年齢者の能力の積極的な活用、生きがいの充実及び社会参加等の推進を図るために必要な業務を行うこと。

(5) 会員数（平成31年4月1日現在）

正会員 1, 168団体

賛助会員 639団体

合計 1, 807団体

(6) 事業規模 約3億7千万円（平成31年度収支予算）

(7) 職員数 常勤職員 18名（平成31年4月1日現在）